

「投資信託財産の評価及び計理等に関する規則」等の一部改正について（案）

平成 21 年 7 月 10 日
社団法人 投資信託協会

1. 改正の目的

来年度に予定されている大阪証券取引所とジャスダック証券取引所の統合に先立ち、平成 21 年 9 月を目途にジャスダック証券取引所が現行の JASDAQ システムから、大阪証券取引所のシステムに統合することに伴い、規定内容の改正、その他所要の整備を行うため、「投資信託財産の評価及び計理等に関する規則」の一部改正を行う。

また、東京証券取引所等の売買制度の見直しに伴い、「正会員の業務運営等に関する規則」の一部改正を合わせて行う。

2. 募集期間

平成 21 年 7 月 10 日（金）～平成 21 年 7 月 24 日（金）（午後 5 時）まで

3. 主な改正の内容

(1) 「投資信託財産の評価及び計理等に関する規則」

平成 20 年 3 月にジャスダック証券取引所特有のマーケットメイク制度が廃止されており、上場銘柄の全てが他の取引所と同様のオークション方式の取扱いとなっている。

平成 21 年 9 月 24 日にジャスダック証券取引所のシステムが大阪証券取引所のシステムに統合することが予定されており、これらシステム統合に伴う取引所関連規則が平成 21 年 8 月上旬の予定で変更される。

同 9 月のシステム統合以後、ジャスダック証券取引所上場銘柄の日々の基準値段配信時刻が午後 6 時を超える可能性が想定され、投資信託の基準価額算定に使用するための当日の時価として採用することが困難となる。

以上のことから、ジャスダック証券取引所に上場されている株式等に係る規定を削除し、他の取引所の規則と同様の取扱いとするものとする。

（規則第 6 条第 1 項、第 2 項、第 8 条、第 9 条、第 10 条、第 11 条、第 12 条、第 15 条の 2、第 16 条、第 17 条、第 24 条第 2 項）

(2) 「正会員の業務運営等に関する規則」

・株式投資信託の買付及び解約の申込みの受付時限等に関し、半休日における規定を削除する。 (第 8 条)